

先生各位

診療報酬算定方法の一部改正についてのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 1031 第 2 号にて診療報酬の算定方法が一部改正されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 30 年 11 月 1 日より適用

《一部改正項目》

総合 検査案内	検査 コード	検査項目名称	改正後	現行
P.93	6012	HE4	下記参照	下記参照
P.71 P.130	3346 1486 7706	クラミジアトラコマチス PCR (初尿/分泌物/うがい液)		
P.72 P.130	1821 1822 7708	淋菌 PCR (初尿/分泌物/うがい液)		
	6237 6238 7672	淋菌/クラミジアトラコマチス 同時核酸増幅 (初尿/分泌物/うがい液)		

改正後	現行
D009 腫瘍マーカー (17) ヒト精巢上体蛋白 4 (HE4) ヒト精巢上体蛋白 4 は、 <u>CLIA 法</u> 又は <u>ECLIA 法</u> により測定した場合に算定できる。	D009 腫瘍マーカー (17) ヒト精巢上体蛋白 4 (HE4) ヒト精巢上体蛋白 4 は、 <u>CLIA 法</u> により測定した場合に算定できる。

改正後	現行
<p>D023 微生物核酸同定・定量検査</p> <p>(1) クラミジア・トラコマチス核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ クラミジア・トラコマチス核酸検出は、PCR 法、LCR 法、ハイブリッドキャプチャー法若しくは TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法若しくは核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、<u>SDA 法又は TRC 法</u>により、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体により実施した場合に限り算定できる。</p> <p>(2) 淋菌核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、<u>SDA 法、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は TRC 法</u>による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA 法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、<u>TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は TRC 法</u>においては咽頭からの検体も算定できる。</p> <p>(4) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、<u>SDA 法又は TRC 法</u>による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み、女子尿は含まない。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、<u>SDA 法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は TRC 法</u>においては咽頭からの検体も算定できる。</p>	<p>D023 微生物核酸同定・定量検査</p> <p>(1) クラミジア・トラコマチス核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ クラミジア・トラコマチス核酸検出は、PCR 法、LCR 法、ハイブリッドキャプチャー法若しくは TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法若しくは核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、<u>SDA 法</u>により、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体により実施した場合に限り算定できる。</p> <p>(2) 淋菌核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、<u>SDA 法又は TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法</u>による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA 法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法又は <u>TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法</u>においては咽頭からの検体も算定できる。</p> <p>(4) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は <u>SDA 法</u>による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み、女子尿は含まない。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、<u>SDA 法又は PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法</u>においては咽頭からの検体も算定できる。</p>